

第 65 号議案

J R 三ノ宮新駅ビル南側 広場空間の整備に関する基本協定締結の件

J R 三ノ宮新駅ビル南側 広場空間の整備に関する基本協定を次のとおり締結する。

令和 8 年 9 月 11 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |         |                                                            |
|---|---------|------------------------------------------------------------|
| 1 | 業 務 名   | J R 三ノ宮新駅ビル南側 広場空間の整備                                      |
| 2 | 業 務 場 所 | 神戸市中央区雲井通 8 丁目ほか                                           |
| 3 | 業 務 概 要 | J R 三ノ宮新駅ビル南側広場空間の整備における、詳細設計及び工事並びに工事監理業務等 一式             |
| 4 | 委 託 金 額 | 13 億 8, 200 万円                                             |
| 5 | 受 託 者   | 大阪市北区梅田 1 丁目 13 番 1 号<br>独立行政法人都市再生機構西日本支社<br>理事・支社長 倉上 卓也 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 都市計画費 都市計画総務費<br>都市計画総務費 委託料                          |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 12 年 9 月 30 日                                           |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要があるため。